

# 公益財団法人さいたま市文化振興事業団 (アーツカウンシルさいたま) プログラムオフィサー採用試験受験案内

●2025年4月1日採用予定

公益財団法人さいたま市文化振興事業団

試験日 1次試験(書類選考) 2025年2月上旬  
2次試験(面接) 2025年2月15日(土)

申込方法及び期間 ~2025年1月28日(火)

エントリーシート、職務経歴書及び小論文をメールにて提出

※ご提出いただいたメールアドレスに書類選考結果を送信いたしますので、  
必ず使用可能なメールアドレスから提出してください。

## 1 区分、採用予定人員及び職務概要

募集区分	採用予定人員	職務の概要
プログラム オフィサー (嘱託職員)	1人	・文化芸術活動への支援等に関する個別プログラムの企画・設計・推進 ・プログラムディレクターの業務補助 等

## 2 受験資格

次の(1)から(2)までのすべての要件を満たす

(1) 次の全てに該当する人

ア 文化芸術活動への支援に関心があるとともに、公的機関、NPO、劇場・美術館、民間財団等の文化芸術活動に係る組織において、5年以上の実務経験を有する人

イ 一般的なビジネスマナーを有する人

ウ 組織の方針や規程に従って業務を計画的かつ効率的に遂行できる人

エ パソコンソフト(ワード、エクセル、パワーポイント等)を使用し、文書作成、計算処理及びプレゼン資料の作成等ができる人

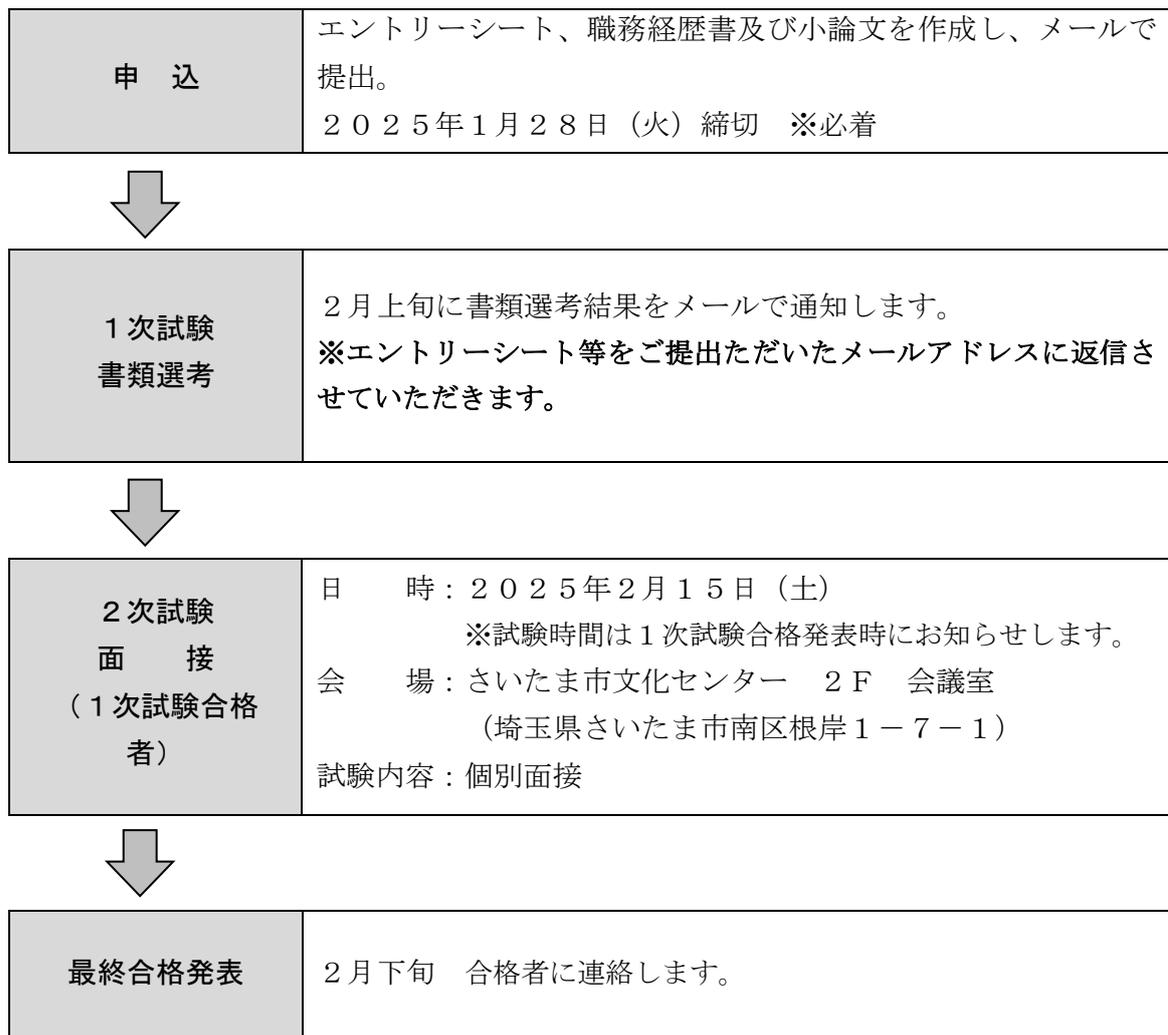
オ 2025年4月1日から、アーツカウンシルさいたまにおいて職務を遂行できる人

カ 最終学歴が大学卒業以上の者

(2) 次のいずれかにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 申込、試験日等



#### 4 試験方法・内容・出題分野

試験方法		試験内容
1次試験	書類選考 (エントリーシート、 職務経歴書)	基本項目、志望動機、自己PR、職務経歴等における積極性、適応性、実績等の検査
	小論文 (800文字以内)	小論文における理解力、表現力、独創性等の検査
第2次試験	面接試験 (個別面接20分)	個別面接による試験

#### 5 申込方法

提出書類	当事業団の指定する様式によるエントリーシート及び小論文、任意の様式による職務経歴書 ※当事業団の様式は、下記Webサイトよりダウンロードできます。 <a href="https://saitama-culture.jp/recruit/">https://saitama-culture.jp/recruit/</a> ※小論文については、Wordデータに入力もしくは手書きでご記入のものを、PDFデータとして提出してください。
申込締切	2025年1月28日(火) 必着
提出方法	提出書類は、メールにて提出してください。 ※ <u>ご提出いただいたメールアドレスに書類選考結果を送信いたしますので、必ず、使用可能なメールアドレスから提出してください。</u>
提出先	公益財団法人さいたま市文化振興事業団 アーツカウンシル課 担当：伊藤 TEL 048-767-5350 E-mail <a href="mailto:artscouncil@saitama-culture.jp">artscouncil@saitama-culture.jp</a>

#### 6 合格から採用まで

- (1) 採用の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- (2) 採用日 2025年4月1日 ※応相談

## 7 勤務条件

### (1) 契約期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

※勤務成績等により1年単位で更新します。また、雇用期間は最長で採用日から5年間とし、最終年度の3月31日に雇用期間満了となります。

### (2) 勤務時間

雇用契約内容に基づき、本人との協議の上、当事業団の規定に基づく勤務時間により契約します。

#### 〔例〕①常勤

4週間を平均して1週間あたり38時間45分（1日あたり7時間45分）

#### ②常勤の3/4

4週間を平均して1週間あたり29時間00分（1日あたり7時間45分）

#### ③常勤の1/2

4週間を平均して1週間あたり19時間15分（1日あたり7時間45分）

※①、②、③とも原則フレックス勤務となります。

### (2) 休 暇

年次有給休暇

〔例（4月1日付採用時）〕①常勤の場合：20日

②常勤の3/4の場合：15日

③常勤の1/2の場合：10日

※初年度は採用期間によって調整します。

その他の休暇として、病気休暇、特別休暇等

### (3) 給 与

勤務時間や、本人の経験年数・年齢等を考慮の上、当事業団の規定に基づき決定します。

#### 〔例〕①常勤の場合

給料月額 約222,796円

#### ②常勤の3/4の場合

給料月額 約167,097円～210,833円

#### ③常勤の1/2の場合

給料月額 約111,398円～184,537円

※地域手当を含む

※昇給なし

※時間外手当、通勤手当、期末・勤勉手当あり、退職手当なし

### (4) 福利厚生

社会保険・雇用保険加入等

## 8 問い合わせ

〒336-0024 埼玉県さいたま市南区根岸一丁目7番1号

(さいたま市文化センター4階)

公益財団法人さいたま市文化振興事業団

アーツカウンシル課 担当：伊藤

TEL 048-767-5350 FAX 048-767-5351

E-mail [artscouncil@saitama-culture.jp](mailto:artscouncil@saitama-culture.jp)